

はじめに

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、急速に、社会経済活動が本格化し、日常生活を取り戻す年となりました。一方、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、中東でのテロ行為の勃発、国内では、令和6年元旦の能登半島地震の激甚災害の発生など、地政学的リスクや大規模な自然災害の頻発など予断を許さない状況です。また、原材料価格の上昇、少子高齢化に伴う人手不足・人件費の高騰など、弊協会の事業運営も大きな影響を受けています。

さて、神戸港の令和5年1月から12月の累計外貿コンテナ取扱個数は、約270万TEU(3月1日神戸市港湾局公表)となっています。前年より若干減少しており、中国経済の減速、世界経済の分断化など不透明な経済情勢が影響しているものと思われます。しかし、輸出を中心とする阪神間の重工業、電気・機械工業が盛り返すなど明るい兆しがあり、神戸港が基幹貿易港として貨物取扱量の増大させることを期待しています。

港湾施設の最新化・カーボンニュートラルへの取組みなど重要ですが、質の高い貨物取扱サービスを提供することが肝要です。それらを担う港湾労働者の職場改善、若年労働者を確保するための魅力ある環境作りがなによりで、港湾福利厚生事業を安定継続することが必要です。

弊協会が展開する第一の福利厚生事業は、各埠頭で運営する港湾労働者休憩所食堂(ピアハウス)事業です。神戸港内9か所で展開する食堂事業では、昨年10月に、食堂料金の値上げをさせていただきましたが、皆さまのご理解をいただき、4月～12月に延べ48万人と前年同様のご利用を賜り感謝しております。引き続き、皆さまに満足いただける食事を提供できるよう最大限の努力をしております。併せて、2箇所で開催するコンビニ事業も尽力して参ります。

第二の事業は、住宅施設の運営です。建築後、相当な年限が経過しておりますが、(一社)日本港湾福利厚生協会の施設整備助成金を活用して、浴室の改修や居室のリニューアルなど住み心地を高める改修計画・工事施工により利用促進を図ってまいります。なお一層、入居促進に取り組んで参ります。

第三の事業は総合厚生施設の運営です。神戸ポートオアシス指定管理事業につきましては、令和3年4月1日から第2期の指定管理期間が始まりました。都心ウォーターフロントにある港湾労働者のための魅力ある福利厚生施設、港湾地域での市民交流の場としての役割を果たせるよう引き続き施設運営に取り組んでまいります。

なお、弊協会の健全な運営に向けて、資産の有効活用、利用実態からの資産の見直し、事業を再点検し、時代に即した福利厚生サービスを提供できるよう努力してまいりますので、これまで以上に関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 施設管理運営事業

(1) 港湾労働者休憩所食堂（ピアハウス）の管理運営

本年度も、兵庫ふ頭から六甲アイランドまでの地域に設置する港湾労働者休憩所食堂（ピアハウス）9ヶ所の管理運営を行ってまいります。

食堂運営は、協会における中核的事業であり、今後とも利用者のニーズに対応したきめ細かなサービスを行い、安定的な運営に一層努力してまいります。

なかでもピアハウス「オアシス」は、神戸ポートオアシスとの利用者サービスの相乗効果発揮のため、リーズナブルなパーティーメニューの提供、会議室へのケータリングサービスなどに努めてまいります。また、季節に応じたイベント、新たなメニューの提供を行う等、港湾労働者をはじめ多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、一層の魅力アップを図ってまいります。



ピアハウス「オアシス」（食堂カウンター）

なお、新型コロナウイルス感染症の第5類移行を踏まえ、適切に対応し、安全・安心な食事環境を提供してまいります。



パーティーメニューの一例

緊急時の対策としては、ピアハウス5ヶ所に災害対応自動販売機を設置し、災害発生時用の備蓄飲料用として対応いたします。



ピアハウス「オアシス」
(ホール・パテーション)

(2) コンビニエンスストア（ピア兵庫・ピア六甲）の管理運営

神戸港の西部・東部地区に拠点設置している2ヶ所のコンビニエンスストアを引き続き運営してまいります。

なお、イートインコーナーでは、with コロナ時代に適切に対応し、安全・安心な食事環境を提供します。



ピア六甲店（イートインコーナー）



ピア兵庫店

また、ポートアイランド地区については、軽食や飲み物などを提供する自動販売機を設置し、24時間対応のイートインコーナーを運営してまいります。

(3) 住宅施設の管理運営

鈴蘭台一ツ楯山共同住宅（197戸）、国産波止場共同住宅（165戸）及び鈴蘭台西町共同住宅（40戸）の共同住宅について、より快適な生活・住環境を提供するため、補修等維持管理に万全を期すとともに、住宅案内パンフレットの配付、各社住宅担当者を対象とした内覧会を実施する等一層の利用促進に努めてまいります。

また、令和6年1月より鈴蘭台西町共同住宅の管理業務を民間業者への業務委託を開始すると共に、更なる収益改善を図ってまいります。



鈴蘭台一ツ楯山共同住宅



国産波止場共同住宅



鈴蘭台西町共同住宅

なお、国産波止場共同住宅については、本年度も引き続き浴槽・給湯器の設置を協会予算で実施し、入居率・収益性の向上に努めてまいります。

(4) 総合厚生施設（神戸ポートオアシス）の管理運営

「神戸ポートオアシス」の令和6年度も、引き続き指定管理者として、利用者の立場に立った管理運営を行ってまいります。

ホール・会議室等の施設利用率向上を目指して、Google インドアビューとのリンクによる

ホームページの充実、ホール会議室紹介動画の掲載、パンフレットの配付、デジタルサイネージの活用、SNSによるホールイベント情報等の発信等様々な情報媒体によるPR、スタッフの育成に努め、リピート率の向上を推進します。



神戸ポートオアシス

港湾関係者の会合・イベントはもとより、教育関係、保健指導の研修会など幅広い多目的ホール利用が見込まれ、また、神戸港を臨む景観が良い会館として好評であることから今後も式典等への利用促進を図ってまいります。

また学生を対象にホールでピアノ演奏(練習)ができる「ピアノ練習開放デー」の実施、ホール運営業者による演劇、ダンス等の教室

開催などの利用促進を図ってまいります。

なお、各種の感染防止機器等の配備やインターネット環境を構築し、ライブ配信、リモート会議など、withコロナ時代の需要に対応できるインフラの整備により、利用者が快適に過ごしていただけるよう更なる安全・安心な運営に努めてまいります。



研修会の開催様子

(5) 港湾労働者休憩所の管理運営

本年度も神戸市から業務委託を受けて、港湾労働者休憩所18ヶ所（兵庫、新港、摩耶、ポートアイランド及び六甲アイランドの各地区に設置）の清掃、冷暖房設備の運転・維持管理及び湯茶の提供等の管理運営を行ってまいります。

(6) 駐車場の管理運営

パークーツ鋤山駐車場（75台）、星和台駐車場（72台）について、定期的な駐車場内の清掃など環境整備に努め、利用促進を図ってまいります。



パークーツ鋤山駐車場

2. 施設整備事業

(1) 港湾厚生施設整備事業

既存厚生施設について、本年度も施設の整備・改修及び維持保全に努めてまいります。

(2) 日港福助成施設整備事業

一般社団法人日本港湾福利厚生協会から助成を受けて、本年度は次の整備事業を実施し、港湾関係労働者の生活・住環境の改善等を図ってまいります。

<工事名>

- ・ 鈴蘭台一ツ楯山第2共同住宅7号棟ユニットバス改修他工事
- ・ 鈴蘭台西町共同住宅玄関ドア及び室内改修他工事

3. 助成・補助等事業

(1) 契約保養施設利用への助成

福利厚生の一環として、契約保養施設（全国99ヶ所）の利用に対して助成を行うことにより、神戸港で働く方やそのご家族の余暇の活用の促進を図り、港湾関係労働者の福利厚生への推進に努めてまいります。

(2) 教育・養成訓練への助成

港湾労災防止協会兵庫県総支部が実施する技能講習等への助成を通じて、港湾関係労働者の技能の向上並びに労働災害防止への活動を側面的に支援し、神戸港における港湾運送事業の発展に努めてまいります。

(3) 港湾殉職者慰霊祭の実施

第46回港湾殉職者慰霊祭を港湾殉職者顕彰碑運営委員会と共催のうえ実施し、殉職者の慰霊とともに、広く労働災害防止意識の高揚に努めてまいります。



第45回神戸港港湾殉職者慰霊祭
(神戸ポートオアシス)